

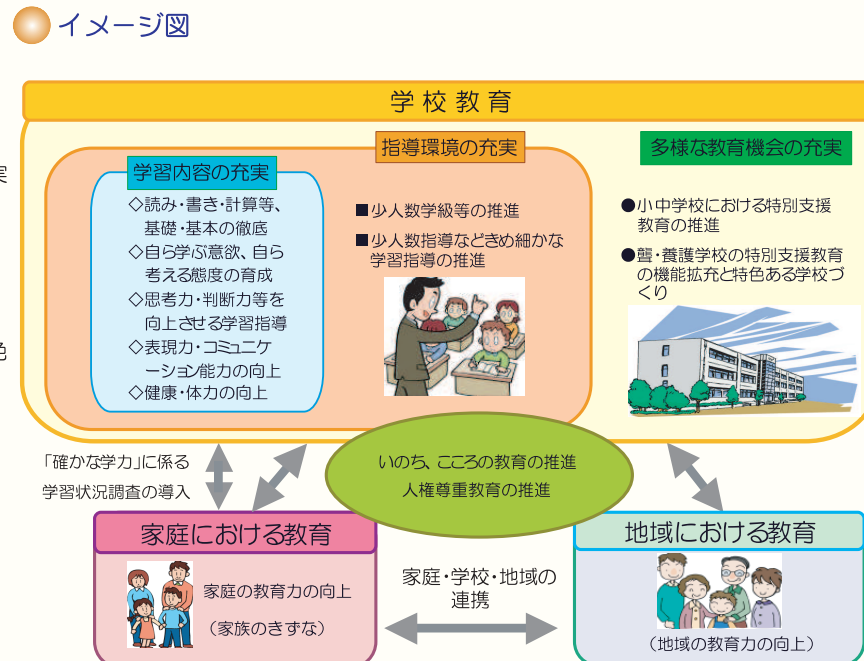
重点施策1 川崎式で「生きる力」をつける

- 目的

多様な文化や国籍の市民が共生するなどの本市の特色を活かしながら、子どもの発達に応じた教育を展開する方法を「川崎式」として、本市の教育を受ける全ての子どもたちが「生きる力」をつけることを目的とする。

- 展開する事業

- ①いのち、こころの教育の推進
- ②人権尊重教育の推進
- ③読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底
- ④自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成
- ⑤思考力・判断力等を向上させる学習指導の充実
- ⑥表現力・コミュニケーション能力の向上
- ⑦「確かな学力」に係る学習状況調査の導入
- ⑧健康・体力の向上
- ⑨少人数学級等の推進
- ⑩少人数指導などきめ細かな学習指導の推進
- ⑪小中学校における特別支援教育の推進
- ⑫聾・養護学校の特別支援教育の機能拡充と特色ある学校づくり
- ⑬家庭の教育力の向上



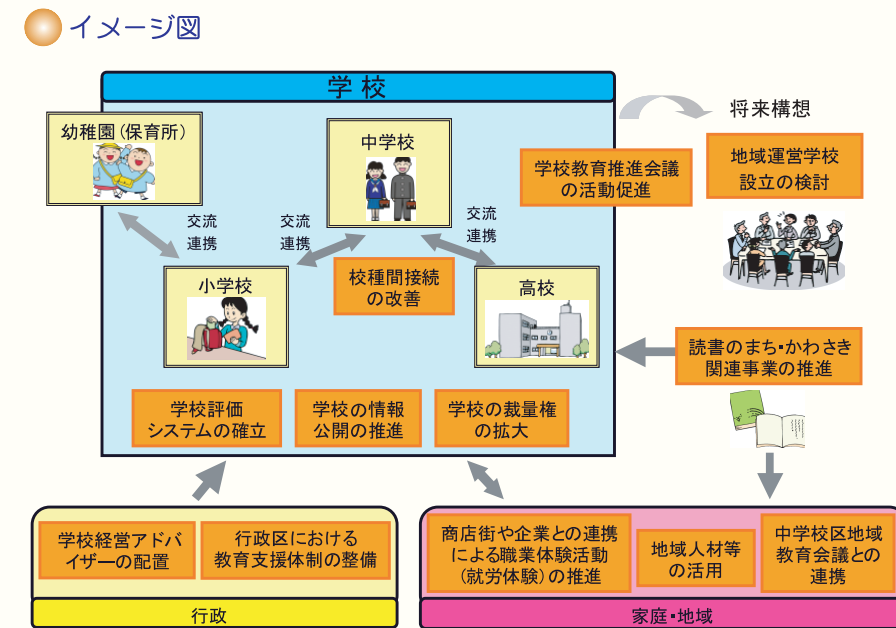
重点施策2 「個性が輝く学校」をつくる

- 目的

各学校がそれぞれの特色を活かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進することを目的とする。

- 展開する事業

- ①学校の裁量権の拡大
- ②学校の情報公開の推進
- ③学校評価システムの確立
- ④行政区における教育支援体制の整備
- ⑤学校経営アドバイザーの配置
- ⑥子どもの成長の連続性を考慮した校種間接続の改善
- ⑦読書のまち・かわさき関連事業の推進
- ⑧地域人材等の活用
- ⑨商店街や企業等との連携による職業体験活動(就労体験)の推進
- ⑩学校教育推進会議の活動促進
- ⑪中学校区地域教育会議との連携
- ⑫地域運営学校の設立の検討



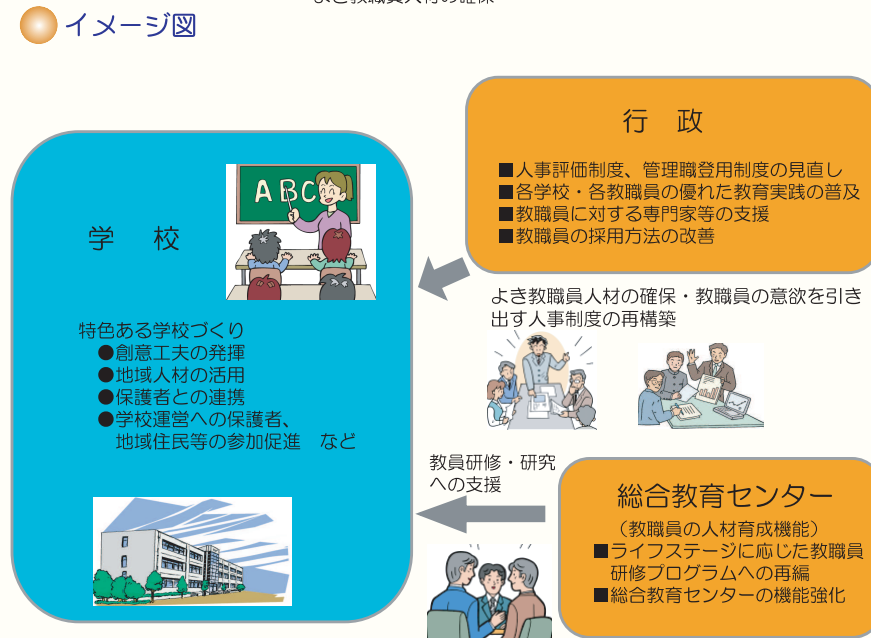
重点施策3 「教職員の力」を伸ばす

- 目的

教職員が自らの力を伸ばし、本市の教育改革を第一線で推進していくための支援を行っていくことを目的とする。

- 展開する事業

- ①人事評価制度の見直し
- ②教職員の採用方法の改善
- ③管理職登用制度の見直し
- ④ライフステージに応じた教職員研修プログラムへの再編
- ⑤総合教育センターの機能強化
- ⑥各学校・各教職員の優れた教育実践の普及
- ⑦教職員に対する専門家等の支援



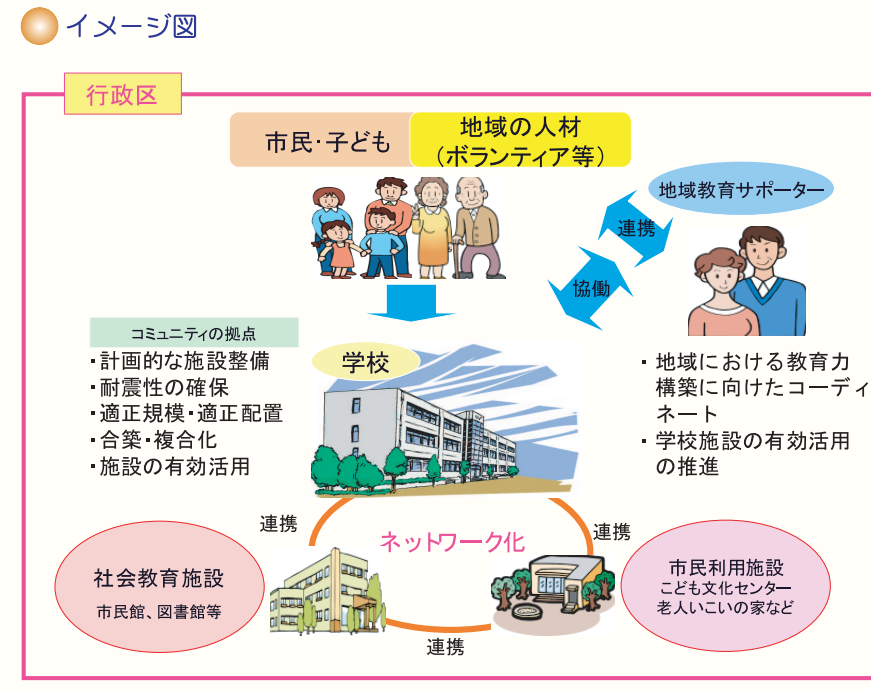
重点施策4 「地域に開かれた学校施設」にする

- 目的

学校をコミュニティの拠点として整備し、子どもや市民に様々な学習や活動の場を提供することを目的とする。

- 展開する事業

- ①計画的な学校施設の整備
- ②校舎の耐震性の確保
- ③学校の適正規模・適正配置
- ④学校施設の有効活用の推進
- ⑤他の公共施設等との合築・複合化の推進
- ⑥学校施設・社会教育施設・市民利用施設のネットワーク化
- ⑦地域教育サポーター制度



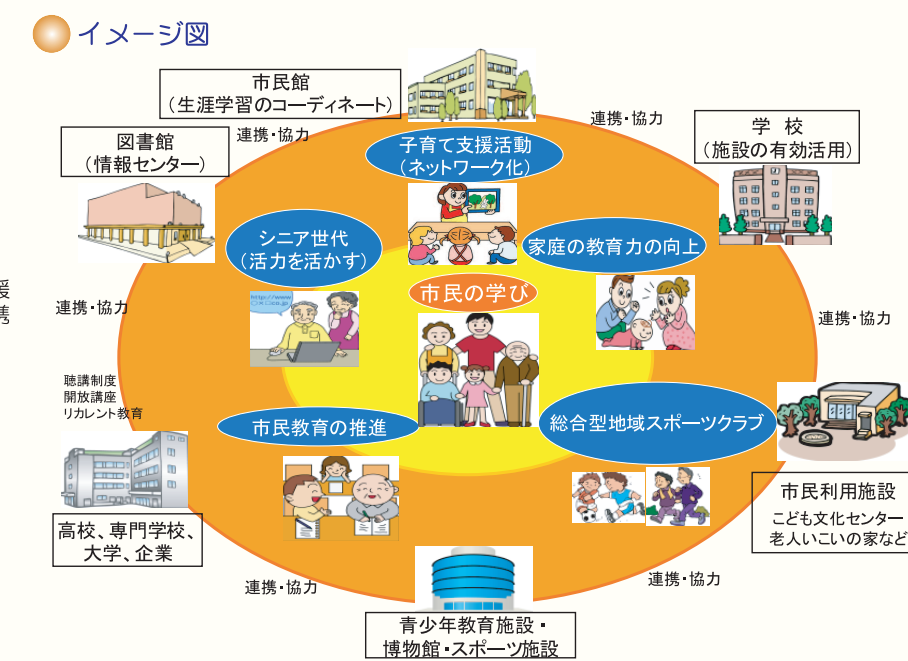
重点施策5 「市民の学び」を支援する

- 目的

市民が自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に学習や活動に取り組めるように、きめ細かい支援をしていくことを目的とする。

- 展開する事業

- ①市民館を拠点とした生涯学習の推進
- ②図書館機能の充実
- ③社会教育施設の整備
- ④学校施設の有効活用の推進
- ⑤学校施設・社会教育施設・市民利用施設のネットワーク化
- ⑥家庭の教育力の向上
- ⑦子育て支援活動のネットワーク化
- ⑧シニア世代の活力を地域で活かすための支援
- ⑨市内の高校・専門学校・大学・企業との連携
- ⑩市民教育の推進
- ⑪総合型地域スポーツクラブの育成



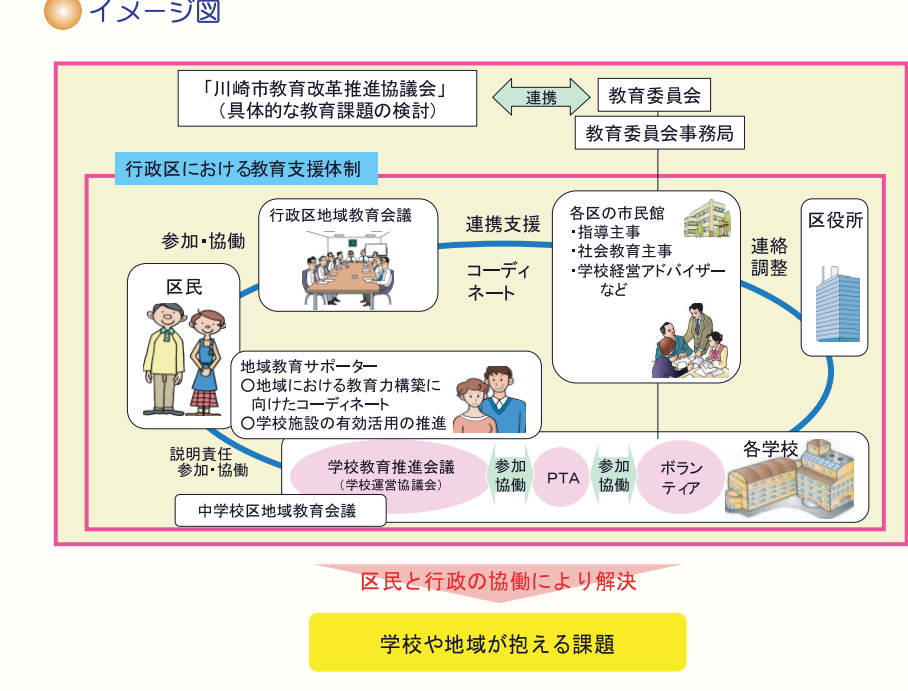
重点施策6 「市民の力」を活かす

- 目的

市民が学校の活動や、地域における教育の施策づくりに参加・参画できる仕組みをつくることで、分権と市民参画による本市の教育・学習活動の活性化を図ることを目的とする。

- 展開する事業

- ①学校教育推進会議の活動促進
- ②地域運営学校の設立の検討
- ③行政区・中学校区地域教育会議の活性化
- ④地域教育サポーター制度
- ⑤地域人材等の活用
- ⑥行政区における教育支援体制の整備
- ⑦川崎市教育改革推進協議会の設置



施策体系

基本政策 (4)	基本施策 (13)	施策 (52)
幼児・学校教育	子どもたちの健やかな成長の保障と「確かな学力」の育成	いのちの教育・こころの教育の推進 いじめ・不登校等への対応 健やかな身体の育成 「確かな学力」の育成 川崎らしさを活かした学習機会の提供 「生きる力」の向上のための環境づくり 社会の変化に対応できる能力の育成 幼児教育の充実 特別支援教育の推進 多様な教育機会・支援体制等の整備
	地域に根ざした特色ある学校づくり	創意工夫を発揮できる地域に開かれた学校づくり 地域教育資源の活用 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参加促進 子どもの成長に応じた一貫した教育体制の整備 地域に根ざした市立高等学校づくり
家庭・地域における教育	教職員の力量形成と自己成長	教職員の人事管理制度の再構築 実践的な学校・教職員の支援体制づくり 教職員の成長のための研修プログラムの再編
	学校施設の整備と充実	安全で快適な学校施設の整備 コミュニティの拠点としての学校の整備 効果的な指導を支援する施設設備の整備 計画的な学校施設の整備 保育サービスの充実
社会教育・文化・スポーツ	安心して子育てできる地域づくり	子ども向け医療・保健・福祉サービスの充実 地域の安全性の確保 子育ての支援の充実
	家庭教育の充実と子育ての支援	家庭教育・子育てに関する相談機能の強化 家庭教育・子育てに関する意識啓発 子育てネットワークの形成と学習機会の充実
教育行政	子どもが健やかに育つ地域づくり	居場所・遊び場の確保 地域における様々な学習・体験の機会の提供 青少年の健全な育成の推進
	市民が自ら学びいきいきと活動する地域づくり	市民の主体的な学習を支えるシステムの充実 行政区を中心とした市民と行政の協働による生涯学習の推進 市民教育の推進と地域人材の豊かな経験・能力を活かす仕組みづくり 社会教育施設や市民の学習活動におけるネットワークの構築 社会的自立に向けたキャリアアップのための学習システムの構築
教育行政	文化・芸術活動の推進	市民文化・芸術活動の支援 文化財の保護・活用 魅力ある博物館づくり 音楽によるまちづくりの推進
	地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯スポーツの推進 競技力の向上 スポーツ環境の充実 ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり
教育行政	共に支え生きる社会の創造	人権教育・啓発の推進 子どもの権利保障の推進 共生社会の推進
	教育支援体制の再編 教育行財政の改革	市民参加による教育支援体制の充実 専門的な教育支援体制の整備 行政区単位での支援体制の整備 教育委員会の事務事業の改善

施策の下に計188の事業が位置づけられています。

188の事業の中から抽出